

個人 6

受 令和 2 年 11 月 24 日
付 午前・午後 11 時 35 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 2 年 11 月 24 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 陣矢 幸司

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	ごみの減量・分別及び晴丘センターの現状と課題について
要 旨	<p>晴丘センターの焼却炉延命工事で令和2年7月から令和4年3月までは、焼却炉が稼働しない期間があり、平常通りにごみを焼却することができません。</p> <p>また、一般ごみの持ち込み件数が増えていること、不燃ごみにリチウムイオン電池が混入され火災の原因になり非常に危険であることなど、現状を市民へお伝えして、ごみの減量・分別の協力を得る必要があります。</p> <p>現在、問題となっている案件につきまして下記の通り伺います。</p> <p>(1) ごみの量を減らすための取組について</p> <p>(2) 晴丘センターの受入れ体制についての周知の方法</p> <p>(3) リチウムイオン電池等の集積所での回収について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 2	農作物の害獣被害について
要 旨	<p>現在、市内で農作物の害獣被害が発生しています。生産者の方々が丹精込めて作った農作物を害獣から守る方法や病気や感染症に関する注意事項を下記の通り伺います。</p> <p>(1) 農作物の被害状況について</p> <p>ア 市内の被害状況について</p> <p>イ 外来種への対応について</p> <p>ウ 在来種への対応について</p> <p>(2) わなの貸出しと処分方法について</p> <p>(3) 柵などの対策補助について</p> <p>(4) 病気や感染症への対応について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。